

令和5年度 佐賀県高等学校定時制通信制体育大会 実施要項

- 1 主 催 佐賀県高等学校体育連盟 佐賀県教育委員会
- 2 後 援 佐賀県高等学校定時制通信制教育振興会 各種目競技団体
- 3 主 管 佐賀県高等学校体育連盟定時制通信制体育大会実行委員会 各種目競技専門部
- 4 期 間 (1) 総合開会式 令和5年6月4日（日） 9：30～
(2) 競 技 令和5年6月4日（日）
- 5 会 場 (1) 総合開会式 佐賀工業高等学校体育館
(2) 開閉会式 競技種目ごとに、それぞれの会場で行う。
(3) 競 技 別紙「競技種目ごとの日程・会場一覧」
- 6 競技種目（4競技）
陸上競技 卓球 バレーボール バスケットボール
- 7 競技日程
各競技種目別大会実施要項によるものとする。
- 8 引率・監督
佐賀県高等学校体育連盟の規定する「佐賀県高等学校総合体育大会開催基準要項」に準ずる。
- 9 大会参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、佐賀県高等学校体育連盟定時制通信制部に加盟している生徒であること。
 - (3) 選手は、同一競技には3年制課程の場合は3回、4年制課程の場合は4回出場することができる。但し、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の場合は、同一競技4回限りとする。なお、原級留置その他諸事情により同一学年において2年連続または3年連続出場する場合も出場回数は規定通りとする。
 - (4) 年齢制限はなし
 - (5) 当該年度の佐賀県高等学校総合体育大会（各競技団体が定める高校生以上を対象とした全国大会も含む）出場者及び出場校は除く。
 - (6) チームの編成においては、全国高体連の規定する「全国高等学校総合体育大会開催基準要項」に準ずる。合同チーム編成においては、別に定める「小規模定時制通信制高校における合同チーム参加資格の特例及び規約」による。
 - (7) 広域通信制に在籍する生徒は、連携校が所在地の各都道府県高等学校体育連盟に加盟していること。連携校に所属していない遠隔地の生徒については、本校所在地の高等学校体育連盟に加盟していること。
 - (8) 外国人留学生については、全国高体連の規定する「全国高等学校総合体育大会開催基準要項」に準ずる。
 - (9) 独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入していること。
 - (10) その他、参加に関して特別な許可が必要となる場合は、必ず佐賀県高体連理事会において承認されなければならない。
 - (11) 競技種目別参加資格規定を満たしている生徒であること。
 - (12) 参加する生徒は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の出場許可を得た者に限る。
 - (13) その他は大会開催申し合わせ事項による。
 - (14) 大会参加資格の別途に定める規程

以下の条件を具備すること

① 大会参加を認める条件

- ア 全国・佐賀県高等学校体育連盟定時制通信制部の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 各学校にあっては、佐賀県高等学校体育連盟定時制通信制部の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
- ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失すことなく運営が適切であること。

② 大会参加に際し守るべき条件

- ア 全国・佐賀県高等学校定時制通信制体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目申し込み合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、佐賀県教育委員会の定めによる者が引率するとともに万が一の事故に備えて傷害保険に加盟しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する費用については、応分の負担をすること。

10 表彰

- (1) 団体（学校対抗）は、男女とも3位までを表彰する。
- (2) 個人は、男女とも3位まで表彰する。

11 参加申込み

- (1) 各学校は、種目ごとに定められた申込書様式により3部作成し、1部を学校控え、他の2部を全競技種目一括して佐賀県高等学校体育連盟の定時制通信制専門部事務局に提出する。
- (2) 参加申込み期日は、令和5年5月16日（火）までとする。

12 個人情報及び肖像権

個人情報及び肖像権の取り扱いについては、佐賀県高等学校体育連盟が定める「個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて」を令和5年度佐賀県高等学校定時制通信制体育大会開催基準要項に掲載する。

13 組合せ

組合せについては、各専門委員会で抽選により決定する。また、シードについても各専門委員会で決定する。

14 大会役員及び競技役員

大会役員及び競技役員の委嘱は、佐賀県高等学校体育連盟定時制通信制専門部事務局が作成した委嘱状により、各競技専門部で行う。

15 競技種目別大会の実施要項

- (1) 学校対抗とする。
- (2) 全国高等学校定時制通信制体育大会の予選を兼ねる。
- (3) 専門部で運営できない競技については、競技団体との合同開催ができる。

16 その他

- (1) この要項に定めのないものについては、別に「大会申し合わせ事項」を定めて処理するものとする。
- (2) 生徒の輸送、応援等の指導については、各学校で計画をたて事故防止に万全を期すこと。
- (3) 出場選手の試合中の傷害は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの規則に基づき各学校で処理するものとする。